

# 大山崎町教育委員会議事録

—令和3年 教育委員会 9月定例会—

大山崎町教育委員会

## 令和3年 教育委員会9月定例会 議事録

1. 日 時 令和3年9月28日(火)

開会 午前9時55分 閉会 午前10時41分

2. 場 所 大山崎町立中央公民館 別館第1研修室

3. 議 事

日程第1 前回会議録の承認について

日程第2 諸報告について

日程第3 (第34号議案) 第3期大山崎町教育振興基本計画の改定について

日程第4 その他

4. 出席委員

教 育 長 馬 場 信 行

教育長職務代理者 吉 川 栄 一

委 員 南 顕 融

委 員 宮 本 佳 子

5. 欠席委員

委 員 榎 本 和 彦

6. 事務局

教育次長、学校教育課長、生涯学習課長、生涯学習課参事兼中央公民館長、生涯学習課参事兼歴史資料館長、生涯学習課総括主幹兼文化芸術係リーダー、学校教育課主幹兼学校教育係リーダー、書記(学校教育課参与)

7. 傍聴者

なし

## 会 議 内 容

教育長

おはようございます。

さて、先日小学校へ登校する子どもたちの中に、黄色い帽子の上に「花笠」をかぶっている児童の姿を見ました。きっと運動会で花笠を踊る練習に取り組んでいるのだらうと思ったところです。

新型コロナウイルス感染症対策として、この間、学校だけではなく生涯学習や社会教育事業においても、様々な催し・行事の中止や延期、施設の閉鎖などにより町民の皆様にご不便をおかけしてまいりました。

9月30日で「緊急事態宣言」が解除される見通しですが、新型コロナウイルス自体が収束するわけではありません。今後も感染予防の対策を行ってまいることになりますが、教育委員の皆様にも引き続き、ご理解・ご協力を賜りますようお願いいたします。

それではただ今から、令和3年大山崎町教育委員会9月定例会を開会します。

本日は傍聴者はありません。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしましたとおりです。

これより日程に入ります。

日程第1、前回会議録の承認について、を議題といたします。

前回の会議録につきましては、既に各委員に署名をいただいておりますので、承認することといたします。

日程第2、諸報告を行います。

まず、私から報告させていただきます。

**【教育長諸報告事項について説明（資料のとおり）】**

次に、各所管課の報告をお願いいたします。

事務局

**【学校教育課事業について説明（資料のとおり）】**

9月8日に開催した臨時校長会議では、保健所業務がひっ迫した時期における新型コロナウイルス感染対策への本町のガイドラインについて、協議しました。内容としましては、どういった場合に学校閉鎖、学級閉鎖などを行うか、その判断基準、期間などについて協議したものです。

9月27日の校長会議では、緊急事態宣言解除後の学校対応、当面の学校行事等に係る情報交換を行うとともに、教育委員会からの諸伝達を行っております。

10月の予定となりますが、10月6日には「子どもの移動経路／通学路等の安全推進会議」を開催します。

先般発生した千葉県における下校途上の児童の死亡事故を受けて、国や府からの求めがあったことなどから、改めて学校から危険個所のリストを追加し、対策を協議することとしています。

10月23日には、8月から延期としていた英検 Jr. 学校版を実施する予定です。

事務局

【生涯学習課事業（生涯学習・スポーツ振興係、文化芸術係、中央公民館、歴史資料館、大山崎町体育館）について説明（資料のとおり）】

京都府に発出されていた緊急事態宣言により、生涯学習課が所管する中央公民館、体育館、歴史資料館及び屋外施設である大山崎瓦窯跡公園、河川敷公園、岩崎運動広場などは閉館・閉所としておりましたが、緊急事態宣言が延長期間にはいった9月13日以降は、屋外施設に限り開所するなど、一部取扱いを変更しておりますので、ご報告いたします。

具体的には、大山崎瓦窯跡公園、桂川河川敷公園、名神高速高架下多目的広場、学校開放における小学校グラウンドの利用を再開しております。

なお、岩崎運動広場につきましては、改修工事の開始にともない、12月下旬まで閉鎖することとしております。

また中央公民館図書室については利用人数を制限のうえ開所しております。

教育長

ありがとうございました。

ただいまの報告に対する質疑がありましたら、発言をお願いします。

委員

報告の中にもあった校長会議でコロナ対策について協議され、具体的にはどのようなことが決定したのですか。

事務局

協議の内容としては、これまでは家庭内感染にとどまっていたところ、2学期の学校再開にあたり校内での感染拡大をどのように防ぐか、また学校閉鎖、学級閉鎖などを行う際の判断基準を議論いたしました。

具体的には、国・府が示すガイドラインに基本的に沿う形になりましたが、例えば学級の中に感染者が発生し、複数の濃厚接触者などがいる場合には、学級単位で感染が拡大している可能性があるかと判断し、3日から7日の間で状況に応じて学級閉鎖を行うことなどを町のガイドラインとして決めました。

教育長

そのほか発言がないようですので、質疑を終結し、諸報告を終わります。

次に、日程第3 第34号議案 第3期大山崎町教育振興基本計画の改定についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

事務局

【(第34号議案)第3期大山崎町教育振興基本計画の改定について、資料に沿って説明】

教育長

ありがとうございました。

それでは、ただいま事務局から説明がありました第34号議案に対する質疑を行います。質疑がありましたら、発言を願います。

質疑がないようですので、討論を行います。

討論を終結して、採決を行います。

第34号議案 第3期大山崎町教育振興基本計画の改定について、原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

挙手全員です。

従って、第34号議案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、日程第4 その他を議題とします。

まず、事務局からその他報告事項があるようですので、説明をお願いします。

事務局

私からは、町議会一般質問についてご報告いたします。

令和3年大山崎町議会第3回定例会（9月議会）が、去る8月24日から9月17日までを会期として開催され、9月7日から9日の3日間にわたって行われました一般質問におきましては、町議会議員12名のうち11名の方が、様々な町行政に関する一般質問をされました。

その中で、7名の方が「教育委員会」に関する質問をされ、各ご質問に対して、教育長から答弁をされましたので、質問要旨をご紹介します。

**【資料により要旨紹介】**

まず、「4年前に多数の文化財を中央公民館ホールに仮置きとし、内の約70%をバス車庫へ移動したが、残る30%の置き場の行き先について」

同車庫内の上方向の空間を利用すれば納まると聞くが、答弁を求める。との質問がありました。

次に、「新型コロナウイルス感染拡大防止対策について」

8月にはいり町内での感染者が急増している。小中学校は2学期が始まり子どもの感染拡大が懸念されている。こうした状況の下で心身の成長や学びを保障しつつ対応策について問う。

「子育て支援充実について」

給食費や学校教育費の負担が重いと聞いている。軽減すべきと考えるがいかがか。

今年度、中学校3年生の35人以下学級が実施された。来年度以降、他学年にも少人数学級を実施すべきと考えるがいかがか。

夏休み期間中に小学校プールを子ども達に開放してはいかがか。

との質問がありました。

次に、「新型コロナウイルスワクチン接種状況について」

小中学校における新型コロナウイルス「デルタ株」の感染防止対策につ

いて問う。

との質問がありました。

次に、「新型コロナウイルスワクチン等感染症の蔓延期間における行政の在り方について」

町が運営管理する保育所や学校での感染予防の考え方、特に子どもにも感染力が強いとされる変異株（デルタ株）の把握と対応策を問う。

との質問がありました。

次に、「通学路の安全確保について」

昨年10月、大山崎町PTA連絡協議会から「一山、二山校区危険箇所マップ2020年度」が発行された。そこに記載されている通学路危険箇所について、町の対応策について問う。

との質問がありました。

次に、「将来のまちづくりについて」

町には、鳥居前古墳、瓦窯跡をはじめ数多くの歴史遺産がある。歴史遺産を生かしたまちづくりをどのように考えているか。

「児童の登下校の安全をさらに充実させることについて」

近年、児童の登下校中の交通事故が社会問題となり、安全への取組みが強化されている。町内でも車の通行量が増えている現実がある。第二大山崎小学校区にも、町のことを知らない新しい通行者がスピードを出して走ることがある。「交通指導員を配置してほしい」という声がある。見守り隊のようなボランティアに頼るだけでなく、登下校時に交通指導員を配置する考えはあるか。

グリーンベルトの普及、横断歩道の塗り替えなど、よくなっている所もあるが、大山崎町PTA連絡協議会が発行されている「危険箇所マップ」には、まだまだ危険な箇所が示されている。安全な通学路に向けての取組を問う。

との質問がありました。

最後に、「老朽化が進む小学校の校舎の安全について」

各学校からの校舎に対する改善の要望について。

第二大山崎小学校の大規模改修工事について。

との質問がありました。

以上のように、埋蔵文化財の保管場所、学校における新型コロナウイルス感染症への対応、子育て支援、通学路安全対策、歴史遺産の活用、小学校施設の老朽化対策といった教育課題に関わる質問に対して、現状や進捗、町としての考え方などについて答弁させていただいたところでありませ

私からは以上であります。

事務局

私からは4点のご報告を申し上げます。

1つ目は、町立学校給食施設にかかる基本設計について、2つ目は、小中一貫教育にかかる先進地視察研修について、3つ目は、小学校運動会、中学校体育大会について、4つ目は、近畿市町村教育委員会研修大会についてであります。

まず1つ目、町立学校給食施設にかかる基本設計についてであります。

ご承知のとおり、今年度、町立小中学校給食施設の設計業務を進めているところですが、このほど基本設計が整いましたので、その概要についてご報告させていただきます。

それではまず、中学校の方からご説明させていただきます。

表紙に「大山崎中学校 給食施設基本設計（抜粋）」とあります資料をご覧ください。資料右肩にページ番号を振っております。

資料2ページをご覧ください。

こちらは配置図となっております。

建築位置は、当初からの計画通り、校舎東側駐車場であります。

主要構造は鉄鋼造、平屋建て、本体面積は324㎡、プラス校舎との接続部分約8.5㎡となっております。

校舎への接続に関しては、以前の検討段階では、給食棟から南側の普通教室棟に屋根をかけて接続する想定でしたが、給食搬入をよりスムーズにするための検討を重ねた結果、図のように隣接する特別教室棟に接続し、一体の建物とする計画としております。

続いて、資料3ページをお願いします。

こちらは平面図となっております。

まず、前提とする食数は、今後の生徒数の変動可能性を考慮し、600



食の想定としております。

給食棟本体につきましては、学校給食衛生管理基準、大量調理施設衛生管理マニュアルに適合し、ハサップの概念に基づく設計としており、栄養士や保健所との協議を重ねながら計画を進めております。

既存施設部分につきましては、給食棟と接続する特別教室棟を通路のために改修します。

この改修部分は倉庫で、現在は特別支援学級の学級増を受けて今年度まで特別支援学級の1室として利用しており、次年度以降、元の倉庫の用途に戻す想定であった場所であります。

通路として改修したのちにも壁面を利用して収納を確保し、学校の施設利用に支障が生じない計画としております。

続いて、資料4ページをお願いします。

こちらは立面図となっております。

右側の上下の図面、西立面図、東立面図について、それぞれご覧のとおり、窓を多く設けております。

これは、学校敷地内の立地ということを活かし、外から給食室内の様子が見学できるようにし、給食を作ってもらっていることへの感謝の気持ちの醸成など、食育面に配慮した計画としております。

続いて、資料5ページをお願いします。

こちらは仮設計画図（案）となっております。

工事全体を3つの段階に分けて示しております。

まず上の図になりますが、本体の建築工事に先立って、解体・設備配管の盛替えを行うこととなります。工期の想定は、令和4年6月～8月中旬頃としております。

概要としては、建築予定箇所に埋設されている電気の引き込みや排水管などの移設、駐車場舗装等の撤去などを行うこととしております。

次に真ん中の図になりますが、基礎工事・躯体工事として、令和4年8月中旬～12月中旬頃の工期の想定としております。

最後に、下の図になりますが、内装工事、厨房機器設置、外構工事として、令和4年12月中旬頃～令和5年2月下旬頃の工期の想定としております。

全体の工程のイメージは右下の工程表（案）のとおりとなっております。今申し上げた工事を終えた後、3月に備品搬入という現段階での想定となっておりますが、令和4年度中の給食提供開始を目指し、今後、実施設計段階において工期短縮の可能性について引き続き検討を行ってまいりたい

と考えております。

概算工事費につきましては、現時点で税込み約4億400万円の試算となっており、先の検討段階で求めておりました概算工事費約4億1100万円の範囲に収まる計画となっております。

以上が、大山崎中学校 給食施設基本設計の概要であります。

続いて、小学校についてご説明させていただきます。

表紙に「大山崎小学校／第二大山崎小学校 給食施設基本設計（抜粋）」とあります資料をご覧ください。こちら資料右肩にページ番号を振っております。

資料1ページから、まずは大山崎小学校でございます。

資料2ページをご覧ください。

こちらは全体配置図となっております。

建築位置は、当初からの計画通り、高齢者ふれあい広場ならびに旧学童保育施設の土地であります。

資料3ページは現況の配置図であります。

今申し上げました、建設予定地の現況を示しており、参考までにご覧おき頂ければと存じます。

続いて資料4ページをお願いします。

こちらは改修後配置図となっております。

主要構造は鉄鋼造、平屋建てとなっております。

校舎への接続に関しては、以前の検討段階では、新設する給食棟から北校舎（現給食室）にスロープを設け屋根をかけて接続する想定でしたが、給食搬入をよりスムーズにするための検討を重ねた結果、図のようにスロープに加えて給食カートを垂直に移動する段差解消機を設ける計画としております。

なお、校舎と新設する給食棟の間には約2mの高低差がありますが、その間に校舎の地盤よりも高い位置に雨水側溝が通っていることから、この雨水側溝の両側に2基段差解消機を設け、2段階で高低差を解消する計画としております。

またスロープについては、できるだけ勾配を緩やかにするため、折り返しながら距離をとるとともに、水路を超えた後も現給食室内にスロープを設けてできるだけ緩やかに高低差をすりつける計画としております。

また、建物南側には簡易な見学デッキを設け、食育に配慮した計画とし

ております。

続いて、資料5ページをお願いします。

こちらは厨房プランとなっております。

まず、前提とする食数は、今後の児童数の変動可能性を考慮し、750食の想定としております。

こちら、中学校給食室同様、当然のことながら学校給食衛生管理基準、大量調理施設衛生管理マニュアルに適合し、ハサップの概念に基づく設計としており、栄養士や保健所との協議を重ねながら計画を進めております。

続いて、資料6ページをお願いします。

こちらは立面計画図となっております。

中段左側の図面のとおり、窓を大きく設け、先ほど申し上げました見学デッキから中の様子が見学できるような計画としております。

続いて、資料7ページから、第二大山崎小学校でございます。

資料8ページをご覧ください。

こちらは全体配置図となっております。

建築位置は、当初からの計画通り、既存給食室の改修とグラウンド側への増築としております。

資料9ページは現況の配置図であります。

今申し上げました、建設予定地の現況を示しております。

図のとおり、現給食室の一部、水色の部分については解体する計画としております。

続いて資料10ページをお願いします。

こちらは改修後配置図となっております。

先程の図でお示しした一部解体部分に、ピンク色で示す範囲で増築する計画としております。

増築部分の主要構造は鉄鋼造、平屋建てとなっております。

また、増築部分に面して簡易な見学デッキを設け、こちらについても食育に配慮した計画としております。

続いて、資料11ページをお願いします。

こちらは厨房プランとなっております。

まず、前提とする食数は、今後の児童数の変動可能性を考慮し、500食の想定としております。

こちらと同様に、当然のことながら学校給食衛生管理基準、大量調理施

設衛生管理マニュアルに適合し、ハサップの概念に基づく設計としており、栄養士や保健所との協議を重ねながら計画を進めております。

続いて、資料12ページをお願いします。

こちらは立面計画図となっております。

上段左側の図面のとおり、窓を大きく設け、先ほど申しあげました見学デッキから中の様子が見学できるような計画としております。

続いて、資料13ページをお願いします。

ここからは工事・配送計画となっております。

両小学校については、一定期間学校間での給食配送が生じるなど、想定される工程が多く、その整理を行ったものであります。

資料14ページから17ページにかけて、工事全体を8つの段階に分けて示しております。

まず14ページの左側、工事STEP1は、大山崎小学校給食施設の建設予定地となる旧なかよしクラブの解体で、工期は1カ月程度を想定しております。

なお、この工事につきましては今年度中に完了すべく、今議会に、係る費用を補正提案いたしております。

次に14ページ右側、工事STEP2ですが、ここからは令和4年度以降の想定となります。

工事内容は、車両用スロープの新設、外構廻りの撤去といったもので、工期1.5か月を想定しております。

次に、資料15ページの左側、工事STEP3ですが、工事内容は大山崎小学校給食施の本体建設や建物周辺外構・舗装の新設といったもので、工期は9.5カ月程度を想定しております。

次に15ページ右側、工事STEP4ですが、これは建設を終えた大山崎小学校新給食施設から第二大山崎小学校への配送計画を示すもので、点線で示すような形で配送トラックが施設に寄りついて搬入・搬出を行う想定をしております。

配送期間は9か月を想定しております。

次に、資料16ページの左側、工事STEP5ですが、工事内容は第二大山崎小学校既存給食施設の一部解体などを行うもので、工期は1カ月程度を想定しております。

次に16ページ右側、工事STEP6ですが、工事内容は既存給食施設の改修ならびに増築、建物周辺外構・舗装の新設といったもので、工期は

7か月を想定しております。

次に、資料17ページの左側、工事STEP7ですが、工事内容は大山崎小学校における段差解消機や台車スロープの新設、舗装等の新設を行うもので、工期は2カ月程度を想定しております。

なお、このSTEP5～7につきましては、STEP4でご説明した第二大山崎小学校への配送期間中に並行して行うことを想定するものであります。

最後に、17ページ右側、工事STEP8ですが、工事内容は、役割を終えた大山崎小学校既存給食施設を搬入経路として整備するために、段差解消機や台車スロープの新設を行うといったもので、工期は1か月を想定しております。

資料18ページをお願いいたします。

今申し上げました工事STEP1～8の段階をまとめたもので、工事予定工期を整理しております。

現段階の想定で、大山崎小学校の新給食施設の稼働開始が令和5年の6月頃から、第二大山崎小学校の新給食施設の稼働開始が令和6年の4月からという想定となっております。

概算工事費につきましては、現時点で大山崎小学校が税込み約4億3000万円、第二大山崎小学校が約2億2800万円の試算となっており、先の検討段階で求めておりました概算工事費、それぞれ約4億3100万円、約2億2800万円の範囲に収まる計画となっております。

以上が、町立小中学校 給食施設基本設計の概要であります。

この後は、今年度末までを期日として実施設計を進めることとしております。

また、本件については、先週、各学校長への説明を終えたところであり、PTAに対しても本日、概要を説明し計画の共有に努めることとしております。

次に2つ目、小中一貫教育に係る先進地視察研修についてであります。

本件については、先にお知らせしておりますとおり、11月5日(金)に宇治市教育委員会を訪問する予定ですが、事前に委員の皆さまから質問などございましたら、あらかじめ先方にお伝えし、当日そのご回答を用意いただける段取りとしております。

本日、お手元に、宇治市教育委員会が作成されている「宇治市の小中一

貫教育」という資料を配付しておりますので、こうした資料もご参考いただき、ご質問事項がありましたら10月15日までに学校教育課あてメールをお送り頂きますようお願いいたします。

次に3つ目、小学校運動会、中学校体育大会についてであります。

中学校が、10月13日（水）、両小学校が10月16日（土）の開催予定となっております。

本来でありましたら、教育委員の皆さまにご案内をさせていただくところではありますが、本年は、昨年につき新型コロナウイルスの感染拡大防止の徹底のため、各校とも内容を縮小するとともに、皆様のご招待を見合わせる事となりました。

委員の皆さまには、大変申し訳ございませんが、何卒、現下の状況をお汲みいただき、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

最後に4つ目、近畿市町村教育委員会研修大会についてであります。

本日の会議資料を送付させていただいた際、この案内を同封させていただいたかと存じますが、本日の会議終了後、係の者が皆様に出欠のご意向を確認させていただきます。

私からは以上でございます。

事務局

さきほども事業報告の中で申し上げましたとおり、書面会議として開催した大山崎町天王山カップ少年少女フェンシング大会実行委員会第2回総会ですが、本年度の大会については、中止とすることを決定いたしましたのでご報告いたします。

この間、大会開催に向けて、参加人数を縮小、参加者を近畿地区に限定するなどの検討を重ねてきたところですが、現時点で小学生がワクチン接種の対象になっていないこと、緊急事態宣言下では都道府県間の移動が制限されることなどに鑑み、中止せざるを得ないという判断に至りました。

まことに残念ではありますが、委員の皆様にもご理解賜りますようお願い申し上げます。

次に、大山崎町体育館における移動式バスケットゴールの取得状況についてご報告いたします。

本件につきましては、教育委員会定例会での議決、町議会での議決を経

て本契約を締結し、10月18日に納品される運びとなりました。

教育長                   ただいまの報告事項について、各委員からご質疑がありましたらお願いいたします。

委員                     交通事故が多発していることに対する対策をお願いしたいと思っておりますのと、あわせて防犯対策もお願いしたいと思っております。

川沿いを散歩する際や、電車が通る道沿いでは、必要な際に声をあげても周りの人たちに聞いてもらえないのではないのでしょうか。

夜道や、日暮れが早くなる時期には、子どもたちの帰り道など特に不安な面があります。

町として、そういった心配な箇所に防犯カメラを設置することなど検討されてはいかがですか。

事務局                   本日の事業報告の中でも申し上げました10月6日に開催する「子どもの移動経路／通学路等の安全推進会議」では、交通面での対策必要箇所だけでなく防犯面での対策必要箇所も議論いたします。

これまでも、そうした箇所に防犯カメラの設置や、木々の繁茂により見通しの悪い箇所の樹木剪定などを行うこととした事例があります。

いずれも教育委員会が行うのではなく、役場の防犯の部局で実施するなど町全体で課題を認識して、対策を行っているところです。

教育長                   この他に、委員からのご発言がありましたら、お願いします。

ないようですので、以上で本日の日程は、すべて終了とさせていただきます。

これをもって令和3年大山崎町教育委員会9月定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。

大山崎町教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名する。

令和3年9月28日

教 育 長 \_\_\_\_\_ (署 名)

教育長職務代理者 \_\_\_\_\_ (署 名)

委 員 \_\_\_\_\_ (署 名)

委 員 \_\_\_\_\_ (署 名)

書 記 \_\_\_\_\_ (署 名)